

令和5年度 学校経営報告

東京都立水元特別支援学校長

村上 卓郎

目指す学校像

児童・生徒の自己実現と社会参加・自立にむけた、基礎となる力を育成する学校

1 重点目標の評価と次年度の方策

(1) 学習指導

ア 学習指導要領及び教育課程など根拠に基づいた授業の実施

本校では、教員相互に学び合う機会の設定として一人一回授業研究を実施している。主に、若手教員の年次研修や中堅教員の研究授業、本校教師道場教員による授業等を見合っている。各自、都合のつく時間に授業を見学し、見学後は所定のコメントシートに参考となった点、良い点などを記載し、授業者に還元している。また、令和5年度は、若手教員の授業を録画し、時間調整の難しい教員がオンデマンドで授業を見て助言をできるようにした。本校では若手教員が増加傾向にあることから、今後は若手教員の困り感などにも対応しながら学校全体の授業力向上に努めていく。

一方、児童・生徒、保護者の立場からみると、実態に合った授業とは言い難い評価となった。令和5年度の学校評価「保護者・教員アンケート 5 日々の授業における指導や教材は、お子様の実態に合っているか」における教員と保護者との評価では、「満足している」と「良い」の合計差に16ポイントの開きがあった。また、学校評価「保護者・教員アンケート 6 個別指導計画・評価（あゆみ）は分かりやすいか」では、昨年度8ポイントの開きがあったが、令和5年度は、保護者の評価が教員の評価を2ポイント上回り、改善の兆しが見られた。

考えられる要因としては、授業の内容が合っていない、教材等が生活年齢に即していない、個々の実態に応じた指導が十分ではないなどが考えられる。今後は、校内研究成果の活用や「一人一回授業研究」等の機会を充実し授業改善を進めるとともに、日頃の授業を外部に分かりやすく伝える工夫を行う。

イ カリキュラム・マネジメントの視点等を踏まえた年間指導計画の改善

令和5年度は、これまでの「各教科等を合わせた指導の充実」、「カリキュラム・マネジメントの視点に立った授業改善」の研究成果を踏まえ、研究の軸を年間指導計画の改訂に焦点化した。12月には、研究2か年計画の中間報告として、授業・教材と学習指導要領との関連を整理し、国語、算数・数学、音楽、図画工作・美術、体育・保健体育、作業学習においてポスター発表を行い成果と課題を共有した。

今後は、本研究成果を基にして「各教科」と「各教科等を合わせた指導」の考え方を整理し、令和7年度の教育課程編成に向けた検討を見据え児童・生徒の実態に応じた授業改善を進める。

ウ ICTを活用した授業の推進

ICTを活用した授業の実施については、例えば、国語・算数の授業や、「水元まつり」や「すも

う教室」等の行事におけるライブ配信などが定着してきている。また、保護者向け講演会などの録画映像を保護者や教員にオンデマンド配信するなどの広がりも出てきた。また、児童・生徒の機器操作について使用頻度の高い授業等においては、操作に慣れてくるなどの効果も見られる。

令和6年度も、令和5年度に引き続き、ICT利活用に資する研修会を実施し活用を促進する。

(2) 生活指導・進路指導

ア 安心・安全な学校づくり

令和5年度は、令和4年度に発生した遊出事等等を教訓に、指導体制の定期的な確認、授業中や休み時間を含めた全ての時間帯で児童・生徒から目を離さないことなどを徹底した。また、校舎内の出入口など環境面の整備を徹底するとともに児童・生徒の所在が少しでも分からなくなった場合は、全校放送により全員で協力し合って子供の安全を守っている。今後とも事故ゼロを目指す。

人権教育については、8月下旬に都教育委員会の指導主事を講師に研修を実施した。日頃の人権尊重を重視した教育活動の実践については、令和5年度学校評価「保護者・教員アンケート 2 体罰や暴言がないように努めているか」における教員と保護者との評価では、「満足している」と「良い」の合計差の開きが11ポイントあり、改善が必要である。正規教員には、職員朝会や職員連絡会、校内掲示板など、意識を高くもつ機会を常時設定しているが、年度途中から時間講師などにも同様の注意喚起等した紙面をレターボックスに入れるなどの工夫を行った。今後もあらゆる角度からできる工夫を行っていく。

関連して、「保護者・教員アンケート 8 教職員の保護者への言葉遣いや接し方は、保護者の思いを受け止め、丁寧な説明を行っているか」における教員と保護者との評価では、「満足している」と「良い」の合計差の開きは教員の評価が保護者の評価よりも5ポイント上回っている。一方で「改善してほしい」という御意見のゼロを目指し、一つ一つ丁寧に対応していく。

また、「保護者・教員アンケート 4 学校は、大規模災害に備えているか」については、特に、教員において、令和4年度の同結果から10ポイント減となった。今後起こりうる大規模災害に備えて、まず校内の防災に関する取組を共通理解する必要がある。

イ 進路に関する授業の開発

中学部における進路の選択肢を増やすため、中学部2年生の生徒及び保護者を対象に、都立水元小合学園就業技術科の教員を講師とした出前授業を実施した。今後とも、選択肢の中から自分にふさわしい取組や進路を選択・決定をできるよう継続していく。また、来年度から、新たに開発したキャリア・パスポートを活用し児童・生徒自身の進路に関する学び等を支援していく。

(3) 特別活動

ア 「水元レガシー」

ポニー学習は、乗馬体験の継続的な実施により、児童が馬に乗れるようになって自信をつけたり、馬房掃除を通して、生き物に対する敬愛などの醸成につながったりすることが今後も期待できる。

また、令和5年度は相撲部屋から力士を招聘し、「すもう教室」を実施できた。感染症対策のため、中学部全体で体育室に集合することは避けて学年単位で実施した。その際、他の学年はオンラインで参加し、教室から力士へ質問ができるなどの工夫を行った。今後もオンラインを取り入れたハイブリッド型を工夫するなどレガシーに関する学びが途絶えないようにしていく。

(4) 健康づくり

ア 食育

栄養士と教員との協力により、小学部2年生、4年生、6年生そして中学部2年生において「食べ物学習」の授業を年間指導計画に位置付けて計画・実施した。例えば、小学部では、食べる姿勢や食具の持ち方について、教室に掲示できる資料を配布し学習後も日々の学びができるなどの活用ができています。

イ 事故対策

令和5年度は、本校の過去の事故等を整理したチェックリストを作成し、定期的に全教員で確認を実施した。また、日々の職員朝会などでは、生活指導部から注意喚起を行い、具体的な未然防止のポイントを共有し学校全体で未然防止に努めている。今後とも、一人一人の児童・生徒の実態を把握し、全校で子供たちを守ることに第一に、事故の未然防止に努めていく。

(5) 広報活動・地域交流

ア ホームページによる情報発信

令和5年度のホームページの更新回数は、目標の140回を超えることができた。また、学校だより等は、「やさしい日本語」を意識しルビを振るなど配慮を行った。また、X（旧ツイッター）については、月1回程度の発信となった。今後は、ホームページ上の新着情報をXに掲載したり、学校だよりや学年だより等に掲載しきれていない取組を発信したりするなどの工夫を行う。

イ 公開講座及び社会貢献活動

公開講座については、令和5年度は8月に「ボランティア養成講座～知的障害者のために～」を開催した。区内在住の方などの参加があり、特別支援学校の取組やボッチャ体験などを実施した。社会貢献活動については、6月に中学部2年生の生徒が西水元地区センターの清掃活動に取り組んだ。今後とも継続する。

(6) 特別支援教育・教育相談

ア 交流先の学校での理解推進の充実

小学部と幸田小学校との学校間交流は、幸田小学校4年生と本校小学部2年生から6年生までの児童との間で、各学期に1回実施した。幸田小学校の児童が本校に来校した際には、本校児童の実態についてのガイダンスを行うなど理解を深める工夫を行っている。名前を覚えてもらったり、教員の介入を減らして子供同士でゲームを楽しんだりするなどの相互理解が深まった。

中学部と葛美中学校との学校間交流は、1、2学期に1回ずつ実施し、ボッチャなどの「障害者スポーツ」に係る競技を通して役割を意識したり同年代の中学生と交流したりすることができた。また、令和5年度は、体育健康教育推進校の指定事業を受けて創作した「水元ダンス」を本校の総合的な学習の時間に葛美中学校の生徒と一緒に踊り、スポーツを通して交流を深めることができた。

イ 関係機関との連携

5月と9月に開催した「放課後等デイサービス事業所連絡協議会」では、校内見学を設定し学校での児童・生徒の学習の様子や教員の指導の工夫などを把握し同じ視点で課題を共有できるようにしている。今後とも、児童・生徒の実態に応じた支援等を協力しながら解決できるよう連携を深めていく。

(7) 教職員の専門性向上

ア 職員連絡会後のミニ研修会

事故の未然防止のため、チェックリストのポイントを具体的に解説したり、分かりやすい外部への情報発信を心掛けるため「やさしい日本語」をテーマとした実践的な研修を実施したりした。今後とも、喫緊の課題等に応じた研修を企画・実施していく。

イ 救急救命

今後とも水泳指導の実施前に全教員を対象とした講習会の中に、AEDを使用した訓練を実施する。

(8) 組織・体制（学校運営）

ア 働き方改革

令和5年度は、4月から6月までの年度初めに80時間超の教員が複数名となった。令和4年度の課題を踏まえ、業務を一人で抱え込むような状況が生じない配慮等については、一部改善が見られたものの根本的な解決には至っていない。今後は、行事等の精選や分掌業務の「見える化（業務引継ぎマニュアルの整備）」、複数担当制や気軽に聞き合える職場環境の工夫など、働きやすい職場環境づくりに向けた実行プログラム等を策定し働き方改革を推進していく。

2 総括

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が2類から5類感染症へ移行し、学校の教育活動は新たな「日常」において元に戻ったり、新たな試みがなされたりする出発点となった。移動教室や修学旅行については、都心から千葉方面・横浜方面、そして日光方面へと段階的に遠方に広げ予定通り実施した。基本的な感染症対策は令和6年も継続しているが、このような中で、東京都では7月頃からの熱中症警戒アラートによる水泳指導などの教育活動への影響、1月の令和6年能登半島地震の発生など、日頃からの防災教育、避難訓練等を今一度見直し、より実践的な内容を実施していく時期でもある。

7月に中学部1年生を対象に実施した宿泊防災訓練については、令和4年度に引き続き令和5年度も地域の方による視察を設定し、本校の取組を知っていただく機会となった。今後は、学校評価「地域アンケート」に御意見いただいた「地域の防災関係の役員の方などとの情報交換等を行う場を設定する」など、「共助」の視点についても新たな協力の在り方を構築していく。

学校における働き方改革については、令和6年度は行事のねらいや子供たちの状況を踏まえて、校外学習や行事等の廃止・統合などの検討を行っていく。

最後に、本校の最重要課題となっている保護者の授業に関する満足度の向上については、授業の内容や教材等が実態や生活年齢に即しているかなど、個別指導計画との関連を見直し、指導内容を充実していかなければならない。今後は、校内研究や「一人一回授業研究」などの機会を通して授業力の向上に向けた取組を進めるとともに、日頃の授業を分かりやすく伝える工夫なども積極的に実施していく。関連して、児童・生徒、そして保護者に対する言葉掛けなど人権を尊重した関わりについては、教員一人一人が児童・生徒の人権を尊重し、「自分が大切にされている」という気持ちをもつこと、保護者とは、意見の相違があっても「相手を尊重する」、「できないことを伝える」のではなく、「できることを共に考えるなど」の視点を身に付けていく。私たちは、教育公務員として児童・生徒の成長につながることに日々努力し、よりよくしていくことが重要である。

3 令和5年度の重点目標と方策

令和5年度の重点目標	具体的方策及び数値目標	自己評価
1 教育活動（全教職員で児童・生徒を守り育てる）		
（1）学習指導		
ア 学習指導要領及び教育課程など根拠に基づいた授業の実施	(ア)新研究授業を全教員年1回以上実施 年間 100 回以上	◎
	(イ)管理職・主幹教諭による一人当たり年2回以上の若手教員授業観察、助言等を実施 100%	◎
	(ウ)教職員研修センター、東京教師道場授業研究、指導教諭模範授業等の研修受講 5人以上	◎
	(エ)学習指導要領及び教育課程の理解を深める研究会の実施 年間1回以上	◎
イ カリキュラム・マネジメントなどの視点を踏まえた諸計画の作成及び授業の実施	(ア)校内研究会の実施 年4回	◎
	(イ)教科分科会の実施 年2回以上	◎
	(ウ)学年分科会の実施 年3回以上	△
	(エ)年間指導計画改訂(仮称「水元スタンダード」)及び研究成果の公表 ポスター発表1回	◎
エ 児童・生徒の自立に向けた基礎となる力を高める指導の工夫	(ア)児童・生徒が活動を記録し蓄積できる教材等(キャリア・パスポート)の開発 書式・活用の開発	◎
ウ タブレット端末を活用した授業の推進	(ア)タブレット端末を活用した授業実践の校内共有 年1回・各学年1事例以上	◎
オ 外部専門家による自立活動の視点を取り入れた授業改善	(ア)外部専門家の助言等を生かした担任の困り感の改善例共有 年1回・各学年1ケース	◎
カ 読書活動の推進	(ア)図書館や読み聞かせボランティアを活用した、読み聞かせの実施 年5回以上	◎
キ 外国語活動の充実	(ア)教職員研修センターでの研修参加 2名以上	×
（2）生活指導・進路指導		
ア 児童・生徒にとって安全・安心な学校づくり	(ア)校内での重大なけがや遊出防止 発生0(ゼロ)	◎
	(イ)インシデントの傾向、対策を職員連絡会での報告 年6回	◎
	(ウ)過去の事故の傾向及び再発防止策の活用 チェックリスト作成	◎
	(エ)チェックリストを活用した事故防止策の確認 各学期1回以上	◎
イ 安全な生活習慣を身に付けたり、身の周りの危険に気付いたりする力を高	(ア)外部講師を招聘した事故防止研修の実施 年1回	◎

める	(イ)「安全教育プログラム」等を参考にした避難訓練等の実施 年 11 回	◎
ウ 一人通学に向けた指導計画の作成及び支援	(ア) 位置検索(GPS)機能等を活用した安全・安心な取組の促進 全ケースに協力依頼	◎
エ キャリア発達を意識した学習面及び生活面における指導の支援	(ア)保護者を対象としたキャリア発達に関する講演会の実施(動画配信も検討) 年1回	◎
オ ニーズに応じた高等部進学指導の充実	(ア)知的障害特別支援学校高等部の教育課程を見据えた作業学習の改善 年間指導計画の改訂	○
	(イ)中学部生徒を対象とした出前授業の実施 年1回以上	◎
(3) 特別活動		
ア 本校のレガシーの取組の充実	(ア)ポニー教室の実施 小学部3、4、5学年各3回	◎
	(イ)すもう教室の実施 中学部年1回	◎
	(ウ)水元総合スポーツセンターを活用した体育発表会の実施 年1回	◎
イ 児童・生徒が学習の成果を発表する機会の創出	(ア)プロの演奏家による鑑賞教室の実施 年1回	◎
	(イ)日々の学習の成果である作品の展示の充実 校内展示全学年1回 (製作の過程、児童・生徒の感想等の掲示を含む)	◎
(4) 健康づくり		
ア 食育の推進	(ア)教員と栄養士による食育授業の実施全3回以上	◎
イ がん教育の実施	(ア)外部講師による授業の実施 年1回	◎
ウ 健康で活力に満ちた生活をデザインできる力の育成	(ア)校種間の連携を踏まえた指導の実践(体育教育推進校) 年1回	◎
2 学校運営 (児童・生徒の人権を尊重し、働きやすい職場をつくる)		
(1) 広報活動・地域貢献		
ア 特別支援学校や障害のある児童・生徒についての理解啓発を推進	(ア)ガイダンスや外部相談の実施 ガイダンス 3回以上 外部相談 10回以上	◎
	(イ)中学部生徒による社会貢献活動の実施 年1回	◎
イ ホームページやツイッターによる分かりやすい情報発信の工夫	(ア)ホームページ及びツイッターの更新 年間 100 回以上	◎
	(イ)学校だより、学年だより等の電子配信 4月事前周知、9月まで試行(紙・電子併用) 10月から本実施(基本電子)	○
	(ウ)分かりやすい資料作成のための「やさしい日本語」講座の実施 年1回	◎

(2) 環境整備		
ア 全校で児童・生徒の安全を確保する意識の醸成	(ア) 医療的ケアの理解啓発及び適正な実施に向けた研修会の実施 年1回	◎
イ 全校体制で児童・生徒の学習環境の整備	(ア)これまでの内容・方法にとられない校内支援体制の再構築 主幹会議3回以上	◎
(3) 組織運営		
ア 保護者への丁寧な説明及び対応力の向上	(ア)学校運営連絡協議会等における具体的方策の検討及び学校評価の実施 年3回検討 令和5・6年度学校評価における検証	◎
イ 組織的・計画的な人材育成	(ア)1年次から3年次までの研究授業における研究授業協議会の実施 各1回(計10回)	◎
	(イ)若手教員を対象とした外部講師による研修会の実施 年4回	◎
	(ウ)主幹教諭による主任教諭研修の実施 年2回	◎
ウ 行政系職員及び教員系職員の協働体制構築	(ア)経営企画室、管理職による連絡・調整会の設置 月1回程度	◎
エ 会議の効率化	(ア)会議の原則電子化 校長室での会議 (イ)外部講師による研修会の実施 年1回	◎
(4) その他		
ア 体罰根絶、いじめの未然防止を徹底し、人権意識を高める	(ア)「人権教育プログラム」等による定期的な確認 各学期1回以上	◎
	(イ)人権教育に関する研修会の実施 年1回	◎
イ 服務事故防止研修等必要な研修の実施	(ア)服務事故防止研修等の実施 年3回	◎
	(イ)職員連絡会における点検等の実施 年3回	◎
ウ 働き方改革を推進し、教職員のライフ・ワーク・バランスの実現を図る	(ア)年休の取得目標達成 最低15日	○
	(イ)休暇取得促進月間の設定 7月、8月、12月及び1月	○
	(ウ)定時退庁日の設定 月1日以上	◎
	(エ)男性教育職員を含めた育児休業等の周知 年1回以上	◎
	(オ)月当たりの超勤時間が80時間を超える職員0(ゼロ) 年間	×
	(カ)産業医による講座等の実施 年1回以上	◎